

平成 28 年度 学校経営計画及び学校評価

1 めざす学校像

1. 児童生徒一人ひとりを大切にする教育をすすめ、保護者や地域から信頼され評価される学校として、生活の場を広げ豊かにする教育活動を展開し、自立と社会参加を可能にする力を養い、家庭、地域、関係諸機関との連携を強め、個に応じた進路実現を図る学校をめざす。
2. 障がいの重度化、多様化に対応した障がい理解と専門性向上に基づく集団指導体制を確立するとともに、地域の特別支援教育の拠点としての役割をさらに推進する。

2 中期的目標

1 個に応じた指導の充実と専門性の向上

- (1) 多様な障がい特性に応じた指導の充実と、知的障がい支援学校としての専門性の向上
 - ・ R・PDCA サイクルによる「個別の指導計画」の有効活用を図り、教育計画の充実に努める。
 - ・ 「わかる授業」「主体的に意欲的にとりくめる授業」をめざして、ICT の活用や公開授業・研究授業などを通して、授業力の向上をめざす。
 - ・ 「自閉症や発達障がいの児童生徒の支援において、様々な対応方法の導入と研修の充実を図り、知的障がい支援学校としての専門性の向上を図る。
 - ・ 地域社会での児童生徒の活動に参加し、さまざまな場面での指導をとおして専門性の向上を図る。
 - ※ 発達障がい児童生徒の指導事例を発表・共有し、指導方法の充実に努める。
- (2) 自立と社会参加に向けた進路指導の充実
 - ・ 「自立と社会参加に向けて、将来像を見据えた小学部・中学部からのキャリア教育の推進を図る。
 - ・ 各市町村福祉や生活支援センター等の関係機関と連携して、「個別の教育支援計画」の有効活用を図り、児童生徒のキャリア支援の充実に努める。
 - ※ 各教科等における指導内容と「小中高 12 年間一貫教育課程」を照合しながら実践内容を整理し、新学習指導要領改訂を見据えた教育課程の改編作業に着手する。
 - ・ 高等部においては、職場開拓や実習先の開拓を組織的に行い、職業コースによる就労支援システムの構築を図り、産業現場等における実習や、校内外の職業体験授業における実習、就労体験実習を推進する。
 - ※ 職業コースの指導反省や、校内外での職業体験実習の指導反省を踏まえて、職場開拓や、校内外職業体験授業の実習提供企業、就労体験実習先企業の開拓を推進する。
- (3) 生徒指導の充実
 - ・ 心のケアを必要とする児童生徒の指導に向けて、校医の協力、医療福祉等専門家の活用、関係機関との連携を強化し、相談体制の充実に努める。
 - ・ 多様化する生徒指導に対応できる学部・学年を越えた指導体制を構築し、人権意識を高め、障がいのある児童生徒の理解と指導の充実に努める。
 - ※ 児童生徒の心のケアや、多様化する生徒指導の取り組みについて、学年での指導体制を強化し、学部を超えた連携体制を構築する。

2 地域支援と地域連携、及び教育と福祉の連携

- (1) 南河内ブロック地域の支援教育力の向上
 - ・ 地域の支援学校として、校内では特別支援教育教員免許取得率の向上や校内研修の充実により支援教育の専門性の向上に努める。
 - ・ 校区内の市町村教育委員会や地域の小中学校・高等学校との連携を拡充し、学校行事や交流及び共同学習、研修会・連絡協議会を通して、障がいのある児童生徒の理解を深め、地域の支援教育力の向上に努める。
 - ※ 南河内ブロックの支援学校が協力して、支援教育の経験の少ない教員の育成や地域支援体制整備に努める。
- (2) 地域連携
 - ・ 地域の小中学校・高等学校との交流及び共同学習の充実を図り、「ともに学び、ともに育つ」教育の推進に努める。
 - ・ 障がいのある児童生徒の理解推進に向けて、地域の小中学校や自治会、学校支援ボランティア、職業体験授業の提供企業、その他関係機関の協力を得て「開かれた学校づくり」に努める。
 - ※ 関係福祉機関・生活支援センター・警察等との連携を強化し、学校支援ボランティアの登録人数を増加させる。
 - ※ 広域の指定避難場所として、地域と協力して防災計画にとりくむ。
 - ・ 地域社会、保護者と連携、協働し、教職員の専門性を生かして児童生徒の活動を推進する。
- (3) 教育と福祉の連携

児童生徒のキャリア支援や進路実現に向けて、障がい児入所施設等・市町村福祉機関・子ども家庭センター等、障害者就業・生活支援センターやハローワーク等労働機関、相談支援センターや放課後等デイサービス等の相談支援機関との連携を拡充し、個々の児童生徒の障がい理解を深め、学校における生活指導・進路指導等、個々の児童生徒の支援の充実に努める。

- ※ 福祉関係機関の職員対象に、学校見学会を計画する。

3 学校運営

- (1) 危機管理体制や運営委員会の充実を図り、新校務分掌の業務整備をすすめ、機能的で柔軟な学校運営体制を構築する。
 - (2) 教職員の協働性・同僚性を軸に、会議の精選をすすめ、教材研究や個々の児童生徒支援に向き合える時間の確保に努める。
 - (3) 学校協議会の意見や学校教育自己診断結果を、真摯に受け止め、学校評価に積極的に活用し、教育の改善に努める。
 - (4) PTA 活動の活性化を図り、安全安心な学校をめざして、危機管理、安全衛生等に協力して取り組む。
 - (5) 学校運営を推進するミドルリーダーの育成に努める。
- ※PTA と連携して、防災・備蓄に対する取り組みをすすめる。

【学校教育自己診断の結果と分析・学校協議会からの意見】

学校教育自己診断の結果と分析 [平成 28 年 10 月実施分]	学校協議会からの意見
<p>○ 学校教育自己診断を「富田林支援学校みんなのためのアンケートとして」平成 28 年 10 月に保護者、教職員を対象に実施。</p> <p>・保護者の回収率は、62.8% (27 年度 62.4%、26 年度 64.6%) 回収率の向上をめざす。施設入所生が 30% 在籍しているため実施の時期、配布・回収の方法と日程から検証していく。</p> <p>・教職員の回収率は、100% (27 年度 97.8%) 教職員の回収率 100% を達成。次年度も継続できるよう教職員の意識を高める。</p> <p>・設問 17 のすべてで 4 段階評価の A+B が 80% から 90% であり、さらに A+B が 90% 以上が 9 項目の高評価であった。この評価を受けてさらに教員の教育力向上、専門性の向上をめざし多様な障がい特性の理解を深めるとともに個に応じた指導の充実と、知的障がい支援学校としての専門性の向上を進めていく。</p> <p>その中で設問 1 にある「学校に行くことを楽しみにしている」が中学部において C+D 11.4% (A+B が 86.9%) であった。このことを真摯に受け止め少数の意見もていねいに確認していく。</p> <p>また、回答率が低い項目として小学部では進路・PTA があつたので、小学部からのキャリア教育の推進と新入生への PTA 活動の理解啓発を進めていく。</p>	<p>○ 第 1 回 (6 月 10 日 金曜日 開催) 【会長・副会選出】 【28 年度学校経営計画について】</p> <p>・合理的配慮について個別の教育支援計画に落とし込んでいく。 →今後の展開に注目している。</p> <p>・同僚性を高めるとはどういう事か? →教員同士がお互いに支え合い、意見を交換し合って高めあうこと。本校ではチームを組んで教育活動の中で行われている。 公開授業で教員同士授業見学をした後記入するアンケートは教員間で好評で今年度も実施し教育力の向上につなげていきたい。</p> <p>○ 第 2 回 (11 月 21 日 金曜日) 開催 【学校 (授業) 見学】</p> <p>小学部、中学部、高等部の授業を委員と見学、学校における実際の授業を直接見てもらう機会を設定した。また、体育館・特別教室等の施設について見学を行う。</p> <p>・多様なカリキュラムを組んでいることが分かった。</p> <p>・若い教員が多く、頑張っている。</p> <p>・実態に合わせた課題がよかった。</p> <p>・客観的な立場で教育活動を見てくれる人は貴重であり、よい取り組みだと感じた。</p>

設問以外の意見で保護者の駐車場に対するものがあり、本校の立地条件上対応が必要。本年度のPTA対府要望にも盛り込まれ、支援教育課からの回答をいただいている。関係機関と調整を進めて保護者の学校行事への参加、開かれた学校を進めていく。

○ 第3回(2月24日金曜日)開催

【学校教育自己診断について】

・保護者の回収率が60%

→本校の児童生徒の約3分の1が施設生であるため保護者の手元に届くまで1週間かかる状況ではあるが、自己診断の趣旨を保護者にわかっていただけるようにすれば回収率は上がるのではないか。ていねいに呼びかけを続けていくことが必要。

・教員の回収率100%。

→定着してきた。よいことなので継続してもらいたい。

・結果の公開について

→一定の公開は必要。内容についても個人の特長が無いように乗せる。数字を中心に掲載していく。(ホームページの活用)

【学校経営計画について】

・個に応じた指導の充実のPT、OT、ST、臨床心理士の活用

→継続的につなげていくことが必要。

・就労セミナーの開催について

→平日開催とすると学校の教育活動としての参加は難しいが、行事として扱うと多様性があるのでは。今後協議していきたい。

3 本年度の取組内容及び自己評価

中期的目標	今年度の重点目標	具体的な取組計画・内容	評価指標	自己評価
1 個に応じた指導の充実と専門性の向上	<p>(1) 知的障がい支援学校としての専門性の向上</p> <p>ア わかる授業づくり 主体性を引き出す授業づくり</p> <p>イ 多様な障がい特性に応じた児童生徒理解の推進</p> <p>ウ 「個別の指導計画」「自立活動」を活用した個に応じた指導の充実</p> <p>(2) 児童生徒のキャリア支援の推進</p> <p>ア 「個別の教育支援計画」を活用した個に応じたキャリア支援</p> <p>イ 教育相談体制の充実</p> <p>ウ 教育と福祉の連携</p> <p>(</p> <p>3) 研修の充実</p> <p>ア 専門性の向上</p> <p>イ 人権意識の向上</p>	<p>(1)ア 日頃の授業を公開し「ともに学ぶ」「学び続ける」精神で研究協議をすすめ、若手教員の育成や授業力の向上に努める。</p> <p>イ PT・OT・ST を活用し、個に応じた指導の充実を図る。</p> <p>多様な障がい特性への対応スキルの向上をめざす。</p> <p>地域社会での児童生徒の活動に参加し、さまざまな場面での指導をとおして専門性の向上を図る。</p> <p>ウ 的確な実態把握を基に自立活動内容を精査し、児童生徒の個に応じた指導内容や指導方法の充実を図る。</p> <p>(2) 高等部卒業後の自立と社会参加に向けて「こころとからだ」の教育をはじめ、各教科等における指導内容と「小中高 12 年間一貫教育課程」を照合しながら、早くからのキャリア支援を推進する。</p> <p>ア 「個別の教育支援計画」に応じた児童生徒のキャリア支援について検討する。</p> <p>イ 発達障がいや心のケアを必要とする児童生徒の実態把握・指導の充実を図るために、精神科医や PT・OT・ST・臨床心理士など専門家による教育相談体制を充実させ、学部学年全体で取組む協力体制を強化する。</p> <p>ウ 課題を抱える児童生徒の指導について、地域や施設等関係福祉機関と連携しながら、実態等の情報を共有し、支援内容や方法についてともに研究する。</p> <p>(3)ア 外部の専門家を研修講師として招聘し、専門性の向上に努める。</p> <p>若手教員ほか外部研修を受講した教員が、校内で伝達研修を行い、専門性の向上に努める。</p> <p>イ 教職員全体で、人権に配慮した児童生徒理解力や指導力の向上に努める。</p>	<p>(1)ア 公開授業後の意見交換会での意見やアンケート内容で、特筆すべきものを 3 学期の 3 回目終了後に教科別に小中高一貫の流れがわかるようにまとめ、全校で共有する。</p> <p>イ PT・OT・ST を活用した巡回指導を年間 15 回程度行い、指導の取組みで特筆すべきものをまとめ、全校で共有する。</p> <p>地域社会での活動への参加を推進し、学校場面以外での児童生徒を指導について全校で共有する。</p> <p>ウ 自立活動の指導内容で特筆すべきものをまとめ全校で共有する。</p> <p>(2)ア 夏季休業中、キャリア教育研修「キャリア支援について」を行う。</p> <p>イ 精神科医や PT・OT・ST・臨床心理士などによる教育相談内容で成果のあった事例をまとめ、全校で共有する。</p> <p>児童生徒支援の校内相談窓口の開設を各学期末に改めて校内周知し、活用件数 2 事例から 5 事例をめざす。</p> <p>ウ 校区内の福祉機関の学校見学会を夏季休業中と授業中（人数調整必要）に 1 回ずつ実施する。</p> <p>(3)ア 支援教育・教科研究に関する研修を、外部講師・校内講師合わせて、10 数回実施する。</p> <p>イ いじめや体罰防止・児童虐待防止等、人権教育に関する研修を年間 5 回程度実施する。</p>	<p>(1)ア 学校教育自己診断の「子どもは楽しくいきいきと授業に取り組んでいる」項目で 92.6%の肯定的評価をいただいた。より「わかる授業づくり」に取り組んでいきたい。(○)</p> <p>公開授業後の意見交換会、アンケートを活用し意見交換の内容について情報共有ができ教員の授業力向上につながった。また、教科別の流れについて共有できた。(○)</p> <p>イ 学校教育自己診断の「教職員は児童生徒の障がいについて理解している」の項目で 86.3%の肯定的評価をいただいた。次年度は 90%を超えるよう児童生徒理解を進めていく。(○)</p> <p>PT による巡回指導を 7 回(22 件)、ST による巡回指導を 10 回(13 件)実施。(○)</p> <p>ウ 学校教育自己診断の「個別の教育支援計画」「個別の指導計画に基づいた指導を行っている」の項目で 90%の肯定的評価をいただいた。(○)</p> <p>自立活動の内容の共有化を進めるにあたってまとめの段階であり、全校での共有まではできていない、次年度以降に共有化の方法を検討していく(△)。</p> <p>(2)</p> <p>ア 7/24、本校首席、外部講師によるキャリア教育研修を実施。(○)</p> <p>イ 臨床心理士による教育相談を 10 回(30 件)実施。事例について共有化できている。(○)</p> <p>ウ 福祉懇談会を開催し学校見学を実施(5/18)(○)</p> <p>5 月の福祉懇談会でほとんどの福祉機関が見学したため夏季休業中が実施無し(△)</p> <p>(3)</p> <p>ア 平成 28 年度、生徒の見方がわかる連続講座を開催(28 年度 4 回) (○)</p> <p>8/30 外部講師による食物アレルギー研修会を実施。他校の栄養教諭等の参加あり。(○)</p> <p>イ 人権研修は、全校研修で 2 回実施。各学部ごとに学期毎に 1 回実施で 5 回実施できた。(○)</p> <p>全校研修では学部を超えたグループでの事例を通して班別協議と外部講師の講演(ワークを含む)を実施 (○)</p>

<p>2 地域支援と地域連携及び教育と福祉の連携</p>	<p>(1) 地域支援教育力の向上に向けたセンター的役割の遂行</p> <p>(2) 地域連携 ア 交流及び共同学習の推進 イ 開かれた学校づくり ウ 地域社会との協働</p>	<p>(1) 地域支援整備事業を担う支援学校として3校が協力して、地域の支援教育の推進に努める。市町村教育委員会やリーディングチームと連携して巡回相談・研修・連絡会議を行い、地域の支援教育力の向上をめざす。</p> <p>(2) ア「ともに学び、ともに育つ」教育の推進に努める。 イ 社会福祉事業団、地区自治会など地域とのつながりをさらに深める。 さまざまな福祉関係機関や学校支援ボランティア等との連携を深める。 ウ 地域社会、保護者と連携、協働し、地域社会での児童生徒の活動を推進する。</p>	<p>(1) リーディングスタッフやリーディングチームが協働で南河内における地域支援の課題整理を行い、初任者等対象の合同研修会を企画する。学校HPを用い積極的な情報発信や教材紹介を行う。</p> <p>(2)ア 児童生徒の主体性を引き出す交流内容を模索する。また、小学校と小学部の交流については学年単位での交流を各学年1回以上計画する。 イ 研修を通じた交流や、学校行事へのボランティア参加を検討する。</p> <p>ウ 地域社会での活動への参加を推進する。</p>	<p>(1) 市町村教育委員会からの要請を受けて、地域の小学校に巡回相談に向き教育相談を行っている。(28年度 17回) (○) 本校における夏季セミナーを公開研修として企画運営に携わり開催した。また地域小中学校支援教育研究会の等の研究講師として指導助言を行う。(28年度6回) (○) 地域の協議会や連絡会に出席し、地域での児童生徒への生活支援について情報交換、意見交換を行い、地域社会・福祉との連携に努めている。(28年度 27回) (○) ア 小学部 富田林市立東條小学校との交流(かけあし大会 12/1) (○) 学年単位は実施できず(△) 中学部 富田林市立金剛中学校との交流(11/9) (○) イ 学校支援ボランティアによる図書室解放活動(毎木曜部 28年度33回)ベルマーク活動(月1回 28年度13回)環境整備活動(第4月曜日 28年度9回) (○) ウ 地区自治会の会合に出席、学校行事の紹介・協力について報告・依頼する。(28年度3回) (○) ウ 夏季休業中に地域社会での児童生徒の活動に教員が参加した。(32人)夏季休業中以外の参加。(22人)それぞれの活動について情報共有できた。(◎)</p>
<p>3 学校運営</p>	<p>(1) 安全安心に向けた施設整備と危機管理体制の強化</p> <p>(2) 学校組織整備と機能の充実 教職員の協働性 同僚性の強化</p>	<p>(1) 安全点検の徹底と教室の有効活用を図る。保健関係や防災シミュレーション訓練など、さまざまな危機管理を想定しながらマニュアルを検証改善し、学校・家庭・地域の理解共有に努める。</p> <p>(2) 教職員一人ひとりが組織の一員としていきいきと活躍できるよう、校務分掌・学年集団の充実を図る。 PTA 活動の活性化を図り、学校および地域と連携して児童生徒の活動の充実と家庭教育力の強化をめざす。 学校協議会の意見や学校教育自己診断、授業アンケート等を真摯に受け止め、教育活動や学校運営の改善に努める。</p>	<p>(1)ア 読書活動を推進するため、図書室の改善に向けて、特別教室の有効利用を踏まえながら29年度に向けて検討する。 イ 学校所在地の状況に合った防災計画やマニュアルを随時柔軟に見直し、9月1日始業式日の通学バス下校便発車後、教職員全体の防災シミュレーション訓練を計画する (2) 分掌業務の整理を行う。学期に1回以上、小学部・中学部の学年主任会を実施する。PTA 研修を年10回程度行う。 学校における同僚性の研修を行う。</p>	<p>(1)ア特別教室の活用状況のチェックを実施、実態に基づき検討を進めていく。(△) イ 5/30 通学バス避難訓練を実施。 1/16 非常変災シミュレーションを実施(○) 9/1については大阪府880万人訓練が9/5にあるため実施せず。(△) (2)各学期に学年主任会を実施。各学年の児童生徒の実態・指導について確認できた。(○) 分掌業務の整理については内容の確認にとどまった。(△) PTA 研修については進路見学会、外部での研修を含めて10回実施 (○) 全校の情報共有について機会を設定する。同僚性の研修を実施できず。(△)</p>